

札幌動経第 号
令和4年(2022年) 月 日

市民動物園会議
委員長 吉中 厚裕 様

札幌市長 秋元 克広

諮 問

札幌市動物園条例(令和4年条例第30号、以下「動物園条例」とする。)第23条第2項に基づき、下記のとおり市民動物園会議に諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 動物園条例第8条に基づく、動物福祉規程(案)について
- (2) 動物園条例第10条に基づく、認定動物園制度に係る認定要件及び助成制度(案)等について

2 諮問理由

本市では、令和4年6月6日に動物園条例が施行となり、本市の生物多様性保全、環境教育、動物園政策の新たなスタートとなります。

動物園における良好な動物福祉の確保するため、各動物園において動物福祉規程を定めることとしており(動物園条例第8条第2項)、円山動物園における動物福祉規程についても策定が必要となっております。

また、動物園条例では、生物多様性の保全への寄与等、動物園条例の目的及び理念に適合するものについては、札幌市認定動物園として認定できることを定めております。

これらの制度運用を適格に定めることは、動物園条例の理念を達成するために必要不可欠なものであり、円山動物園における動物福祉規程の制定に当たっては、市民動物園会議の意見を聴かなければならないことが定められております(動物園条例第12条第3項)。

つきましては、動物福祉規程案の作成及び認定動物園制度に係る認定要件、助成制度(案)の具体的かつ適切な制度設計(案)についてご意見、ご議論をいただきたく、ここに諮問いたします。